

空襲被害者等の援護立法の実現を求める

全国空襲連

会報 No.7

2013・12・25

戦後70年(2015年)までに 取り残された戦後処理の最大課題 空襲被害者等の援護制度の確立を —全国空襲連第2回総会・結成3周年の集い—

全国空襲連は、第2回総会と結成3周年のつどいを8月10日、東京都内・台東区民会館で開きました。東京大空襲訴訟の最高裁上告申立て棄却決定(5月7日)のあと、政治解決を求め、戦後70年(2015)までに、取り残された戦後処理の最大課題「空襲被害者等の援護制度の確立」へ、国会請願署名100万人(現在28万)、地方議会の援護法促進の決議と意見書採択、超党派の国会議員連盟再発足の活動を進める方針を決めました。

総会は2013年度運動方針(2~3ページにその具体化を掲載、2010年度から2012年度までの決算報告(前号No.6の8ページに掲載。次期繰越金は167万5,836円です。)、2013年予算案を承認・決定し、2013年度役員・運営委員および会計監査の選任については留任を確認しました。

写真は、8月10日「結成3周年のつどい」

結成3周年のつどいは、200余人で会場を埋めました。援護法制定へのリレートークは早乙女勝元さん(作家)、中山武敏さん(弁護士)、斎藤貴男さん(ジャーナリスト)、藤森研さん(朝日新聞元記者)。杉山千佐子さんをはじめ5人の自由発言、運動提起。日弁連立法対策センター(鈴木善和事務局長)、同人権擁護委員会(村越進委員長)から連帯の挨拶。国会議員(柿沢未途氏、山本太郎氏、田村智子氏、福島みづほ氏)から決意と激励の言葉をいただきました。

なお、12月11日は、東京大空襲訴訟の元原告や弁護団が、日本弁護士連合会(日弁連)に人権救済申立てを行い(103人)、「人権救済申立て報告集会」を衆院議員会館で開き、空襲被害者に正当な補償へ「今回が最後のチャンス、世論をつくっていこう」と訴えました。



全国空襲被害者連絡協議会 〒131-0045 東京都墨田区押上1-33-4 中村ビル102

TEL/FAX : 03-5631-3922

E-mail : tokyokusyu@coral.bforth.com

URL : <http://www.geocities.jp/jisedainitakusu/>

<http://www.zenkuren.com/index.html>

共同代表：早乙女勝元 中山武敏 荒井信一 前田哲男 斎藤貴男

連絡先：〒131-0045 東京都墨田区押上1-33-4 中村ビル102 TEL/FAX 03-5631-3922

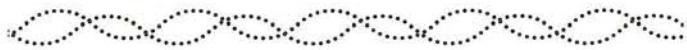
年会費：個人1口 2,000円 団体1口 5,000円

郵便振替：00130-8-623364 (口座名：全国空襲被害者連絡協議会)

国会議員連盟の結成が焦点 立法化に向けて署名も議会決議も

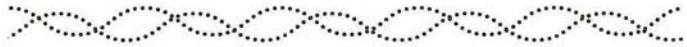
全国空襲連の第1回役員会 日常の活動体制を決める

情勢を切り開くために運動の目標、観点、具体的な活動、主体的な組織系統と日常運営、活動体制をどう作るか。



全国空襲連の第1回役員会を12月5日に東京都内で開催し、国会議員連盟の結成(再発足)、立法化に向けて日常の活動体制を決めました。

軍人軍属とその遺族には累積54兆円の援助、同じ国で戦争による民間の空襲被害者はゼロという格差をなくすために、議員連盟を増やすこと。署名100万人と地方議会の決議採択に全力をかけることを確認しました。一人ひとりが地域で署名、議員への訴えに取組みましょう。



一、運動目標

1. 戦後70年(2015年)までに、「空襲被害者等援護法」(仮称)制定の要求実現をめざします。
2. 立法化の国会請願署名を当面30万人、目標は100万人をめざします。
3. 立法化の国会議員賛同署名を当面100人、目標は国会議員の3分の2をめざします。国会議員連盟の再発足をめざします。
4. 立法化の地方議会促進決議・意見書採択を全国的な戦争遺族、戦争体験者を基盤に運動の展開をします。当面は東京23区を重点に、全国自治体の中で空襲死者が100人以上出た都道府県の議会、市町村の議会、都内市町村の自治体での採択をめざします。
5. 戦後補償をたたかう被団協、東友会等の要求の一一致で共同行動をひろげます。

二、運動の観点と具体的な活動

1. 運動の観点

- (一) 運動は、全国的な共感と理解を得ることを大切にし、幅広い国民運動としてすすめます。中央・地方において運動がすすめられるように体制づくりをします。
- (二) 政府、政党、国会議員に対する要請運動をすすめます。超党派の組織、議員連盟をつくることを要請します。
- (三) マスコミ対策(対応)と専門家、学者、活動家、ジャーナリストへの積極的な接触を大切にし、報道の広がりと有識者の協力、参加を求めていきます。
- (四) 運動を成功させるための資料の作成と、視聴覚の媒体、演劇、歌の活用も検討をします。
- (五) 被団協、東友会をはじめ戦後補償・処理の解決をめざす諸団体と、情報交換と相互の運動につながる共同の取組みを探求します。

2. 具体的な活動

- (一) 国会議員署名の100万人達成へ、一人ひとりの力の上に全国空襲連の組織的な取組みで、団体への協力要請を重点にします。
- (二) 国会議員連盟の再発足にあたって、国会議員、都議会議員を中心に、議員の地元有権者からの要請行動を重点にします。
- (三) 地方議会促進決議、意見書採択は、全国

的な空襲被害都市、全国の戦争体験者・遺族を基盤にし、全国民的な運動のひろがりを求める。

(注) 沖縄県では県下41自治体の内35自治体（沖縄本島は全自治体）が意見書を採択し、6自治体が継続審議です。

(四) マスコミと専門家、学者、ジャーナリストへの資料提供をし、報道のひろがりと有識者の協力、賛同を求める。

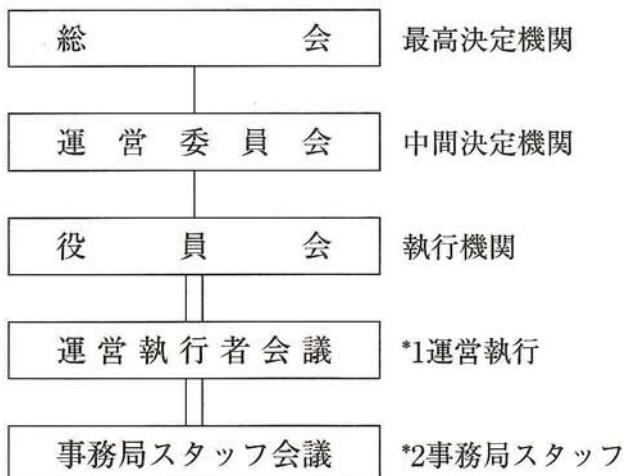
(五) 中長期展望の運動展開

年内に全国空襲連役員会を開催し、2014年3月10日の東京大空襲の記念日、同年8月15日の終戦記念日の節目と国会動向を勘案して、中長期展望を見通し、情勢を切り開くための行動案を提起します。

三、組織系統と日常の運営活動体制

1. 組織系統案（全国空襲連）

日常の実務会議として、執行機関の役員会の下に運営執行者会議と事務局スタッフ会議を設置します。



*1運営執行：日常の運営。在京の運営委員会の委員長、副委員長、事務局長、同次長、事務局スタッフと関東ブロック運営委員で構成する。隔月1回開催

*2事務局スタッフ：日常実務。参加いただける在京関東ブロック運営委員、事務局スタッフと支援者で構成する。隔週1回開催

2. 日常の運営活動体制

「運営執行者会議」と「事務局スタッフ会議」の構成メンバーと、可能な時に応援で実務処理を手伝って下さる方により、日常の運営活動の部門の役割分担を決めておき、相互に連携・共同して実務処理をする。国会行動、議

会請願および大集会、会議、その他イベントでは、全国空襲連、原告団および遺族会の有志メンバー、支援者を募り取組み体制をつくります。

四、組織現勢（2013/12/8現在）

・会員個人数521名

　その内会費納入者286名

・会員団体数61団体

　その内会費納入は17団体

・募金の方5名

(注) 年内に会費納入のお願いをします。ご協力をよろしくお願い致します。

主な活動概要

8/中～8/下 各政党へ懇談の要請書送付と議員個別折衝

9/上～9/18 自民党と公明党の窓口を重視し、自民党の石破茂幹事長、公明党の山口那津男代表に要請書と手紙を送付。9月10日に公明党の代表として高木美智代議員、同月18日に自民党鳩山邦夫議員に面談する。自民党の国会議員（鴨下一郎）、都議会議員（發地易隆氏）に援護法制定に向けて協力・支援の要請の手紙を出す。

9/下～10/中 援護法制定に向けて地方議会決議、意見書採択について、3月議会で三多摩地区の空襲連有志により7市議会採択の前進をはかる。全国では9市議会（区も含む）

10/下～12/現在 鳩山邦夫議員の紹介を受けて自民党50名の議員に「議員連盟への参加のお願い」を郵送し、その議員の方々を12月4日、5日の2日間で訪問（議員会館）、東京大空襲被害と援護法制定に向けての資料「差別なき戦後補償を」（パンフレット）を手渡す。

以上、国会議員連盟の再発足と地方議会決議、意見書採択（東京23区自治体は6つの区で継続審議中）が主な活動概略です。

あいさつ・報告

要約



星野弘運営委員長（開会の挨拶）

今日は、立法化に向けて広範な支持と共感を得るための努力と、そのための組織を皆さんと率直な意見と知恵を出し合ってもらいたいと思います。

中山武敏共同代表（立法化に向けて）

率直に言って、相当厳しい政治状況だと思います。今回は特定秘密保護法の採決。来年の通常国会では国家安全保障基本法とその集団的自衛権が焦点になってきますから、与野党の対決それから国民運動との対決。それから日弁連も秘密保護法、集団的自衛権の両方に反対しています。このような状況の中で空襲被害者等援護法の立法化を求めていくわけですから、大変な状況だと思います。私たち原告団とか全国空襲連の力は限られています。焦点を決めて具体的な運動を決めなくてはいけない。その中の一番の課題は3月5日の集会を成功させること。議員連盟を結成し、一人でも多くの自民党をはじめ国会議員に出てもらうこと。そこが、展望が開けるかどうかの要になっています。

早乙女勝元（共同代表）

ささやかながら一声ずつの声を心に結んでいくことによってしか空襲被害者等援護法は成立しないというふうに思っております。戦後70年までもうちょっとというところまできました。時間はそんなにございませんけども、でも1なる声も連鎖によりまして、それもいささかのうねりから、大きな土石流のような大きなうねりになることを心から期待してやみません。

8月の総会以降の活動報告と各ブロックの状況

永元 実氏（三多摩ブロック）

三多摩平和集会を今年も成功させました。宣伝・署名活動、自治体決議、より多くの賛同者を集め

る活動を、引き続きやって行きたい。

白井 進氏（千葉ブロック）

600名の空襲犠牲者名簿を集めて千葉市の名簿とつき合せをお願いしていますが、個人情報保護法で拒否されていますが、神戸では、今年の8月に市の一等地に碑ができました。これを教訓にこの後2年間で何とか実現しようと、各党派に要請文を出そうと思っています。

岩崎 建彌氏（東海ブロック）

平成元年の名古屋の中京テレビがつくった、杉山千佐子さんと会員の高校生の娘さんを、まだベルリンの壁が崩壊する直前に西ドイツへ連れて行って、ドイツの援護の仕方と日本の状況を比較した『知恵と空襲』という150分の番組、これは素晴らしい。国際的な映像賞をもらっています。これは皆さんに見ていただきたい。彼我の違いというのは、思想の違い、国民性、文化が浮き彫りにされています。

杉山千佐子氏が昭和47年に立ち上げた全国戦災傷害者連絡会は、杉山氏と会員の高齢化と体調から、この9月の第40回全国大会で幕を下ろしました。ただし、全国傷害者連絡会（全傷連）というのは、杉山氏のためにも残しておいて、全国空襲連の東海ブロックとして活動していく。空襲被害に理解のある、愛知県議会と名古屋市議会の立法化への決議をさせたいと思っています。

藤井 厚氏（横浜ブロック）

横浜は5月29日が大空襲に遭った日で、毎年の例会をやっています。11月と12月の8日に開かれた世話人会で、再来年の70周年のために特別な催しの準備をすること、議会の意見書採択への運動を始めることを決めました。すでに解散している横浜の戦災傷害者の会の会長だった方が、今日亡くなられたという連絡があり、運動は急がなければいけないと思っています。

鎌田久蔵氏（小笠原ブロック）

月初旬、小笠原に行ってきました。空襲で被害を受けた小笠原も、今は人口が少なくなった。空襲を逃れて本土に引き上げた人たちの居場所が分からぬし、代も2代3代と変わっている。島の歴史としての戦争被害について調べようにも語ろうにも、資料がないし人もいません。今度は計画的に行ってしかりと調べてみたい。
(文責は編集部です)

「ふのちと平和の碑」完成。 除幕式挙行

2013年8月15日

神戸空襲を忘れない

神 戸

2013年8月15日(木)、神戸市中央区の大倉山公園に神戸空襲の犠牲者約800名(推定)のうち名前の判明した1,752名のお名前を刻んだ碑が完成しました。

神戸空襲を記録する会代表の中田政子さんは、刻名碑にこだわった理由を『3月17日の大空襲。私は母のお腹にいた。兵庫運河の大輪田橋へ逃げたが一緒にいた1歳の姉は爆風で吹き飛んだ。全身大やけどを負った。母は奇跡的に生き残った。だから今の私がいる』、『だが、姉は遺体も見つからなかった。名前は弘子。補償も何もいらないから、弘子ちゃんとい

う人間がこの世で懸命に生きたことを神戸の街に記したい』と語っています(神戸新聞平成24年5月3日掲載より)。

(注)碑建立まで40年以上の活動の歴史がある。

大 阪

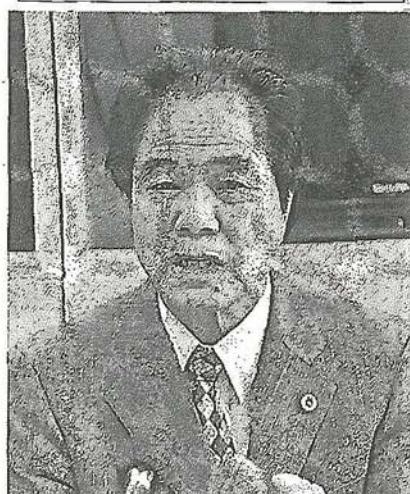
大阪空襲訴訟は、現在最高裁上告中です。堺市議会に援護法促進決議を要請し、各会派から議決への意向をとり、大詰めに来ています。

沖 縄

6ページに運動の一般紙掲載記事を紹介しています。瑞慶山弁護士の「この人」欄掲載は「琉球新聞」の11月14日付けです。

姉失った体験 力に

南洋戦国賠訴訟
瑞慶山弁護団長



姉を失った体験を基に訴訟に取り組む瑞慶山茂弁護士
=13日、那覇市

沖縄戦と共通点指摘

「南太平洋の戦争の実態を見直すことば、教訓を生かさずには被害を拡大させた沖縄戦を洗い直すことにつながる」。南洋戦被害国家賠償訴訟の弁護団長を務める瑞慶山茂さん(70)の言葉が熱を帯びる。生まれ故郷のパラオで戦争の影響を受け、当時3歳だった姉・洋子さんを失った体験を、訴訟に取り組む原動力としている。

(32面に関連)

瑞慶山さんは大戦中の1943年、日本の委任統治下のパラオで生まれた。瑞慶山さんが1歳の時、米軍の空襲を受けたため、母は子ども3人を連れてパナマ運河へ避難しようとラオ内に別の島へ避難しようとした。しかし、船に乗った。

しかし、船は殺到した避難者

の重みに耐えられずに沈没し

た。母と抱きかかえられた瑞慶

山さん、自力で漂流物を捕まえた兄は救助されたが、幼かつた洋子さんは流されて亡くなつた。乗客の数を割り振るなど、避難者の統制を日本軍が全くしなかつたために起こつた悲劇だつた。「幼かつたので沈没の記憶はないが、戦後母からいつも聞かれてきた。私の原点だと思つていて」

日本軍による住民殺害、追いつめられた住民の「集団自決」(強制集団死)など、南太平洋の戦争と沖縄戦には多くの共通点がある。「日本軍は、南太平洋の島々でも沖縄でも、住民の被害対策を一切やつていない。疎開も防衛上邪魔だという理由だけで、住民の保護目的ではない。タイミングも遅い」と憤る。

「戦争被害を風化させないよう語り継ぐことは当然必要だ。しかしさらに一步踏み込んだ。被害を回復するためには当事者が鬱わなければならぬ」と訴訟への決意を語つた。

沖縄空襲 訴訟報告



横断幕を手に裁判所へ向かう原告団
（13日、那覇市樋川）

太平洋戦争中に、サイパンなど旧南洋群島やフィリピンで被害に遭った住民や遺族ら24人が、国を相手に謝罪と1人当たり1100万円を求め集団提訴した。

「南洋戦」被害・謝罪と頭弁論が13日、那覇地裁（鈴木博裁判長）であつた。原告側は「甚大な住民被害が生じた真実を明らかにし、国の責任を認めてほしい」と訴えた。国は「請求は法的根拠を欠き理由がない」として棄却を求めた。

原告側の瑞慶山茂弁護団

長は「国は太平洋戦争で初めての住民居住地における地上戦を遂行、多くの犠牲者を出した台湾で母親と生き残った4人を亡くした。父親が役場に補償を求めたが台湾で地上戦はなかった」と認められなかつた。「家族は大死にのままだと父親

098(833)7447。
法律事務所内同会電話

戦争被害「眞実解明を」

南洋戦国賠訴訟

初弁論で原告主張

太平洋戦争中に、サイパンなど旧南洋群島やフィリピンで被害に遭った住民や遺族ら24人が、国を相手に謝罪と1人当たり1100万円を求め集団提訴した。

「南洋戦」被害・謝罪と頭弁論が13日、那覇地裁（鈴木博裁判長）であつた。原告側は「甚大な住民被害が生じた真実を明らかにし、国の責任を認めてほしい」と訴えた。国は「請求は法的根拠を欠き理由がない」として棄却を求めた。

原告側の瑞慶山茂弁護団長は「国は太平洋戦争で初めての住民居住地における地上戦を遂行、多くの犠牲者を出した台湾で母親と生き残った4人を亡くした。父親が役場に補償を求めたが台湾で地上戦はなかった」と認められなかつた。「家族は大死にのままだと父親

098(833)7447。
法律事務所内同会電話

は気にかけたまま」くなつた。2年間で家族4人を失つた悲惨さは筆舌に尽くしがたい。無念をくみ取つてほしい」と語つた。

国側は、明治憲法下では、国の行為について賠償責任を負うことほなかつたなどと主張した。

次回期日は来年2月5日。

13日、同地裁では沖縄戦の民間被害者らが国家賠償などを求めている「沖縄戦被害・国家賠償訴訟」の第6回頭弁論も開かれた。

両訴訟を提起した「沖縄

・民間戦争被害者の会」は、

来年以降も追加提訴の予定

で原告を募つてゐる。相談、問い合わせは、瑞慶山総合

法律事務所、098(833)7447。

瑞慶山茂弁護士の報告から)

戦争被害2原告団統一

沖縄戦・旧南洋群島 国との闘い結束

沖縄戦と旧南洋群島の戦争で、被害に遭つた民間人が國に謝罪と補償をそれぞ

れ求めている訴訟の原告団

のものとした。

統一原告団は、沖縄戦被

害原告団70人と南洋戦被害

原告団24人の合わせて94

人。「國の謝罪と補償、そ

れを通じた永久平和の追

求」を目指す。

野里團長は、「親族の死が

犬死ではないと、國が責

任を取るまで闘い続ける」

と話した。

瑞慶山茂弁護士は「勝訴

する」とで、すべての民間

人犠牲者を救済する新援護

なることで、弁護団との連

携が取りやすくなるほか、アピール活動の励みになる

としている。提訴は別々だ

が、運営・規約などを同一

団の統一が決まつた。団長

に野里千恵子さん、副団長

に柳田虎一郎さんと上原和彦さんが選ばれた。一つに

法成立の機運が高まる。裁

判闘争と立法化運動は車の

両輪」と話した。

統一原告団は全国の戦争

被害者と連帯を図りなが

ら、戦後70年になる2011

年までの新援護法成立を

目指す。成立を求める署名

も集めていて、県内10万人

以上、全国100万人以上

を目標している。

原告団は追加提訴をする

予定で、広く参加も呼び掛

けている。問い合わせは瑞

慶山総合法律事務所、098(833)7447。

未来につなぐ証言

連続公開フォーラム

第7回

重慶爆撃などについて話す
伊香俊哉さん



無差別爆撃の背景

講師・伊香俊哉さん

都市空襲の恐ろしさとともに考えようと第7回連続公開フォーラム「未来につなぐ証言」は都内の大学研修施設で、都留文科大教授の伊香俊哉さんを招き「日中戦争の中の重慶爆撃と戦略爆撃の歴史」と題して行われた。日中戦争が泥沼化する中で開始された重慶への戦略爆撃の特徴、爆撃をめぐる国際法の動向、日本の対中爆撃への国際批判…。いずれも密度の濃い内容で、狭いスペースの中で講演要旨をまとめることは困難。そこで今回は便宜上、講演の後半部分で印象深かったことを書き留めておくことにとどめたい。

「米軍はヨーロッパ戦線で当初、対独爆撃では軍事目標主義にこだわり、英軍の無差別爆撃には加わらなかったが、戦争末期になると、大きな戦果を挙げていないことから英軍の爆撃方法に引きずられていく。米軍の対日爆撃での関連で言うと、ドイツに対する無差別爆撃を指揮した米軍司令官がその後の配置転換で、日本への無差別爆撃を担う役割を演じていき、東京大空襲を皮切りに本格的な無差別爆撃を日本全土で行うようになった」

伊香さんは米軍が無差別爆撃に踏み切った背景を分かりやすい言葉で話した。重慶大爆撃訴訟と東京大空襲訴訟との関連ではこう話した。「空襲の被害は日本がまず先に中国に与えたのですが、日本の与えた加害という点でいうと、一つの特徴は日本側にも同じような被害を受けた人たちがいる。南京大虐殺や731部隊による細菌戦の被害者たちの場合と違うのです。日本にこうした被害者はいません。空襲の場合、中国側の被害者たちは日本人の中にも自分たちと同じような苦しみを味わってきた人たちがいるという事情から共感できる数少ないケースです。日中双方の原告たちが交流し、そこに一種の共感が生まれてくる。これはせめてもの救いです。交流の資料を読んでいると、そう感じます」

伊香さんは最後に「戦後補償裁判は厳しい状況下にありますが、こうした交流の輪はさらに広がってほしい」という言葉で講演を結んだ。「交流」と「共感」にある救いを見たのは伊香さんだけではなかつたようだった。

(文責・都市空襲研究会)

全国空襲連の運営委員

	氏名	団体名
1	安野 輝子	大阪空襲訴訟原告団
2	大阪弁護団	大阪空襲訴訟弁護団
3	杉山 千佐子	全国戦災傷害者連絡会
4	岩崎 建弥	全国戦災傷害者連絡会
5	岩村 秀雄	佐世保空襲犠牲者遺族会
6	白井 進	千葉市空襲記録と戦争を語る会
7	伊藤 章夫	千葉市空襲記録と戦争を語る会
8	鎌田 久蔵	小笠原諸島列島
9	矢野 宏	大阪・新聞うずみ火代表
10	沖縄弁護団	沖縄民間戦争被害者の会
11	重慶弁護団	重慶大空襲の被害者と連帯する会
12	東友会	東京都原爆被害者団体協議会
13	藤森 光男	前橋空襲を記録する会代表
14	平川 硬一	大牟田大会開催実行委員
15	宇和島記録の会	宇和島空襲を記録する会
16	阪上 順夫	全国疎開学童連絡協議会会长
17	荒井 信一	(学者)
18	斎藤 貴男	(ジャーナリスト)
19	早乙女 勝元	(作家)
20	中山 武敏	東京大空襲訴訟弁護団
21	前田 哲男	(ジャーナリスト)
22	藤原 進	東京大空襲訴訟を支援する会
23	浅見 洋子	東京大空襲訴訟を支援する会
24	小園 優子	東京大空襲訴訟を支援する会
25	黒岩 哲彦	東京大空襲弁護団
26	児玉 勇二	東京大空襲弁護団
27	星野 弘	東京大空襲訴訟原告団
28	城森 満	東京大空襲訴訟原告団
29	豊村 美恵子	東京大空襲訴訟原告団
30	金田 マリ	東京大空襲訴訟原告団
31	清岡 美知子	東京大空襲訴訟原告団
32	足立 史郎	東京大空襲訴訟原告団
33	西沢 俊次	東京大空襲訴訟原告団
34	千葉 利江	東京大空襲訴訟原告団
35	牛山 鈴子	東京空襲犠牲者遺族会
36	榎本 喜久治	東京空襲犠牲者遺族会
37	澤田 猛	元毎日新聞記者、大学講師
38	有光 健	戦後補償ネット
39	瑞慶山 茂	瑞慶山総合法律事務所
40	杉浦 ひとみ	東京アドヴォカシー
41	内藤 雅義	東神田法律事務所
42	柿沼 真利	北千住法律事務所
43	永元 実	三多摩空襲連
44	東京地婦連	東京都地域婦人団体連盟
45	元永 修二	重慶大爆撃
46	工藤 洋三	全国空襲を記録する会
47	藤井 厚	全国空襲を記録する会
48	中山 信一	九州ブロック事務局長
49	木下 隆一	九州ブロック副会長

全国空襲連の会費・募金者ご氏名一覧

ご協力ありがとうございました。この一覧は2013年8月1日から同年11月29日までの間に納入された方々です。募金などで複数回の方もおられます。誤記・記載漏れがございましたら、申し訳ございませんがお知らせ下さい。

8. 1	小林 実	8.21	鳥羽 映邦	10.15	速水 晃
	佐藤 明夫	8.22	内記 陽子	10.16	中山 三造
	佐藤 進		相良 乙彦	10.17	石崎 源治
	松本 俊次	8.23	自治労東京都	10.18	伊賀 孝子
8. 2	石鍋 建		中島 俊子	10.21	加藤 敬介
	高橋 明子	8.26	渡辺 重子	10.23	村田 正夫
8. 5	稲葉 喜久子		新井 信一	10.28	織茂 三枝子
	阿部 守喬		菅野 弘子	10.29	井尻 勇蔵
	荻原 和子		斎藤 昭一	10.31	浅井 千代子
	足立 史郎		堀 美恵子		山岸 佐津子
	大柳 のり子		石山 久男		小宮山 孝子
	小川 政亮	8.28	松浦 利貞		浜田 栄治郎
8. 8	利光 はる子		矢吹 芳郎		藤原 まり子
	山高 悅子	8. 3	笠原 美代		渡辺 美智子
8. 9	松本 安夫	9. 2	大河内 岸子		奴井 利一郎
8.10	鎌田 久藏	9. 6	中島 邦雄		小林 英子
8.13	中村 しげ	9. 9	埼玉平和センター		安野 輝子
	竹中 順三	9.10	来住 新平		森岡 悅
8.15	見田 幾子	9.11	田村 昇		中本 清子
	芦田 恵婆雄	9.13	増田和朗・映子		萩原 敏雄
8.16	銀嶺幼稚園	9.18	八王子合同法律		北尾 孝子
8.19	服部 勝子		古市 和久	10.17	小野 喜彦
	西沢 俊次	9. 2	有賀 由美	11. 1	吉村 紗子
	酒井 府		武政 祐治	11. 6	田中 喜代子
8. 2	浅野 隆男	9. 3	神奈川平和センター		金子 勝
	永尾 寿孝	10. 2	田中 仁	11. 7	浅見 洋子
8.21	笛本 京子	10. 7	新社会党中央	11.29	田中 喜代子
	杉原 敦子	10.11	風間 美智子		吉田 恒俊
	坂巻 幸雄	10.12	河合 節子		

現在も続く苦しみ、孤児、傷害者、空襲死者の叫び
戦後69年も放置のままでよいのか

「援護法」実現へご協力を願いします

全国空襲連入会あんない

会の目的 民間空襲被害者を救済、補償する「空襲被害者等援護法」の制定、空襲死者の氏名記録と追悼、空襲の実相の記録、継承、ふたたび戦争をしない国にするため、核兵器廃絶など各種の平和運動に参加することで設立した市民団体です。

会員 目的に賛同する空襲被害者の個人、団体と、目的と運動に賛同いただいた広範な市民の個人・団体の方です。

年会費 個人会員 1口 2,000円

団体会員 1口 5,000円

募金 1口1,000円 何口でも(募金だけのご協力も歓迎します)

会員募金の皆さんには

- 1) 「全国空襲連会報」で、法制定の進行状況をお知らせします。
- 2) 政府、国会などへの要請行動や、全国各地域の活動を連絡ないし報告します。
- 3) ご都合のつく範囲で、集会や署名活動、国会要請、裁判傍聴などへの参加をお願いします。

郵便振替: 00130-8-623364

(口座名: 全国空襲被害者連絡協議会)

問い合わせ先=全国空襲被害者連絡協議会

〒131-0045 東京都墨田区押上1-33-4中村ビル102

TEL&FAX 03(5631)3922